

たからづか

第51回衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査

みんなで投票。みんなで参加。

あなたの一票大切に



2026 February ID 1049292

投票日

2月 8日(日)

解散に伴う第51回衆議院議員総選挙が、1月27日(火)に公示、2月8日(日)に投票・即日開票されます。

衆議院議員総選挙は、候補者に投票する「小選挙区選挙」と政党等に投票する「比例代表選挙」があります。また、最高裁判所裁判官国民審査も行われます。投票は、投票日当日の7時から20時までです。開票は、同日21時45分から市立スポーツセンター総合体育館サブアリーナで行います。

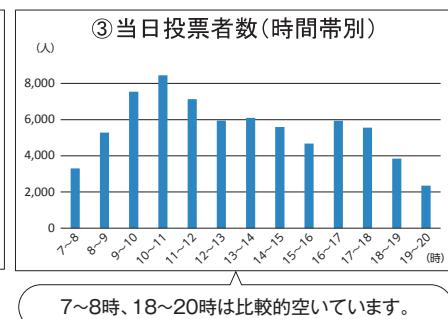
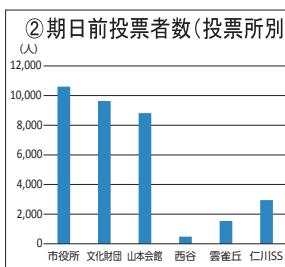
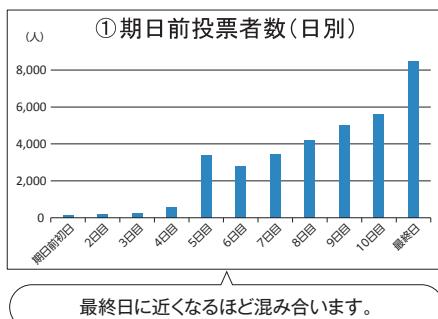
投・開票速報は、市HPでご覧いただけます。

注意 法令の規定により、最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)以降に投票できます。



過去の状況を参考に、混雑する時間帯を避けた投票にご協力ください。

過去の投票所混雑状況
最高裁判所裁判官国民審査
令和6年10月27日執行
第50回衆議院議員総選挙及び



投票できる人

日本国籍を有し、平成20(2008)年2月9日以前に生まれ、令和7(2025)年10月26日までに宝塚市に住民登録をして、引き続き市内に住んでいる人。

令和7(2025)年10月27日以降に宝塚市に転入した人

令和7(2025)年10月27日以降、宝塚市に転入し、転入前の市区町村の選挙人名簿に登録されている人は、その住所地で投票することができます(転入前の市区町村の選挙管理委員会へお問い合わせください)。

転入前の市区町村が遠方などの理由で投票所に行くことができない場合は、当該市区町村に投票用紙等を請求し、宝塚市選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

本年1月16日までに宝塚市内で転居した人

本年1月16日までに宝塚市内で転居し、住民票の変更手続きをした人は、転居後の住所地の投票所で投票してください。1月17日以降に宝塚市内で転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

投票所入場整理券

急な解散による総選挙のため、投票所入場整理券(以下、入場整理券)の到着が遅れる可能性があります。

入場整理券がなくても公示日翌日から投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。身分証明書や印鑑などは不要です。

選挙公報を各戸に配布

候補者の政治に対する考え方や経歴などを掲載した選挙公報を、2月6日(金)までに各戸配布します。選挙の公示日以降に印刷しますので、お手元に届くまでお時間がかかる旨ご理解ください。2月6日(金)を過ぎても届かない場合は、市選挙管理委員会へご連絡ください。

市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションなどにも設置しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

期日前投票

仕事やその他の用事などで投票日当日に投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。投票所によって開設日時が異なりますのでご注意ください。

入場整理券裏面の「投票用紙等請求書兼宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入しておくと、投票所での手続きがスムーズです。

注意 法令の規定により、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査を同時に投票できるのは、2月1日(日)からです。1月中に期日前投票をする場合は衆議院議員総選挙(小選挙区・比例代表)のみ投票していただき、2月1日(日)以降に最高裁判所裁判官国民審査の投票をしていただくことになります。

期日前投票所	開設期間	投票時間
①市役所本庁舎2階 市民ホール	1月28日(水)～2月7日(土)	8時半～20時
②宝塚市文化財団(ソリオ1の3階)		9時～20時
③山本会館(あいあいパーク2階)		
④雲雀丘俱楽部(雲雀丘サービスステーション2階)	2月1日(日)～7日(土)	
⑤仁川駅前サービスステーション(さらら仁川 北館2階)		9時～17時半
⑥市役所西谷庁舎		

※東公民館が大規模改修工事中のため、今回の選挙では東公民館期日前投票所は開設しません。

期日前投票所地図

不在者投票



次のような場合は、不在者投票をすることができます。詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせくださいか、市HPをご覧ください。

注意 法令の規定により、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙は2月1日(日)以降の交付(郵送)となります。郵送時期についてご相談させていただくことがありますので、投票用紙等請求書兼宣誓書等に連絡先電話番号を必ずご記入ください。

出張や出産などで市外に滞在中の場合

投票用紙を本市選挙管理委員会から取り寄せ、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。投票用紙の取り寄せは、請求書(市HPからダウンロードまたは電話で申し込み)を本市選挙管理委員会へ郵送してください。

また、マイナポータルのぴったりサービスを利用して、不在者投票の投票用紙の請求をオンラインで行えます。なお、ご利用にはマイナンバーカードが必要です。

選挙期間中に満18歳になる人が、誕生日の前々日までに投票する場合

18歳になる誕生日の前々日までは、市選挙管理委員会(市役所3階)で不在者投票をしてください。誕生日の前日からは、期日前投票または当日投票ができます。該当する人には、入場整理券に案内文を同封します。

県選挙管理委員会があらかじめ指定した病院、老人ホームなどに入院または入所中の場合

施設の長を通じて投票用紙を請求し、その施設で投票することができます。詳細は、施設の事務局にお問い合わせください。

障碍の程度等が以下の表のいずれかに該当し、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けている場合

郵便による不在者投票ができます。2月4日(水)までに「投票用紙等請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて投票用紙を請求してください。なお、郵便などによる投票を行うには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けている必要があります。詳しくは市選挙管理委員会までお問い合わせください。

障碍・要介護を証明するもの		等級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障碍	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障碍	1級または3級
	免疫、肝臓の障碍	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障碍	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障碍	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証		要介護5

※該当するか分からない人は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

※郵便などによる不在者投票の対象にならない障碍のある人で、すでに通院等介助や同行援護などのサービスを利用している人は投票所に行く際にこれらサービスを利用いただける場合があります。 障碍福祉課(☎77-2077 FAX72-8086)

※介護保険の要介護等の認定を受けている人は、「訪問介護」の利用により自宅から投票所への移動について支援を受けられる場合があります。利用にあたっては、ケアプランに位置付ける必要があるため、担当のケアマネジャーまたは介護保険課給付担当に相談ください。

介護保険課給付担当(☎77-2136 FAX71-1355)

代理投票・点字投票

病気やけがなどで、候補者名等を記入できない人は、投票所係員による代理投票ができます。

また、視覚に障碍のある人は点字による投票もできますので、投票所係員にお申し出ください。

音声・点字でもお知らせしています

点字版や音声版の選挙のお知らせなどを配布します。希望する人は、市選挙管理委員会へお申し込みください。なお、これまでに受け取っている人は、新たに申し込む必要はありません。

入場整理券に点字シールを貼って送付しています。希望する人は、市選挙管理委員会へお申し込みください。

投票用紙の記入補助具を用意

視力に障碍のある人が自ら記入して投票できるよう、投票用紙の記入部分を手触りで確認できる補助具を用意しています。利用される人は、投票所係員に申し出ください。

投票所が変わります

投票所	第32投票所	第43投票所
変更前	西山小学校内 ウエル西山	南ひばりガ丘中島自治会館
変更後	西山小学校 図工室	南ひばりガ丘中学校 北館1階 教具室
地図		
		

※いずれも前々回までの投票所に戻ります。

国民の権利。 ふせ こうり。



在外投票

海外に住む日本国籍を持つ人で、在外選挙人名簿に登録されている人は、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に投票できます。詳しくは市HPをご覧ください。

選挙運動

選挙運動ができるのは、立候補の届出があった日から投票日の前日までです。また、街頭演説ができるのは、8時から20時の間に限られています。

スポーツセンターの休館

選挙のため、以下の施設は休館します。

休館する施設	日 時
総合体育館サブアリーナ	2月7日(土)正午～8日(日)終日
総合体育館事務所横会議室	
バーベキューコーナー	2月8日(日)17時～21時
上記以外のすべての施設	2月8日(日)19時～21時

市HPの特設ページをご覧ください

市HPに選挙に関する特設ページを掲載しています。二次元コードまたは市HP右上の「検索」からページID検索窓に「1049292」と入力すると、該当ページが表示されます。InstagramやFacebookも開設していますので、ぜひご覧ください。



市HP

広報

たからづか

編集発行©宝塚市選挙管理委員会 〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1-1
☎71-1141(市役所代表) ☎77-2032(選挙管理委員会直通) FAX74-1818